

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㉗51.2%	㉘52.0%	㉙53.2%				
目標達成に 必要な数値	㉘53.2%	㉙55.6%	㉚58.0%	㉛60.4%	㉜62.8%	㉝65.2% (㉞70.0%)
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 健康診査・特定健康指導フォローアップ事業として、研修の場を設定し、各市町村国保の事業実施を支援している。</p> <p>【課題】 目標に比べ低水準に止まっており、目標達成のための一層の取組の推進が必要となっている。</p>					
次年度以降の 改善について	特定健康診査受診率の向上のため、その重要性に関する啓発や受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㉗15.6%	㉘16.6%	㉙17.9%				
目標達成に 必要な数値	㉚28.9%	㉛31.2%	㉜33.5%	㉝35.8%	㉞38.1%	㉟40.4% (㊱45.0%)
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 健康診査・特定健康指導フォローアップ事業として、研修の場を設定し、各市町村国保の事業実施を支援している。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 目標に比べ低水準に止まっており、目標達成のための一層の取組の推進が必要となっている。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>特定健康診査受診率の向上のため、その重要性に関する啓発や受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。</p>					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

(特定保健指導の対象者の H20 比減少率) に関する数値目標

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㉗27.7%	㉘26.3%	㉙25.9%				
目標達成に 必要な数値	㉚29.4%	㉛31.0%	㉜32.6%	㉝34.3%	㉞35.9%	㉟37.6% (㊱40.0%)
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 食生活改善推進員等の地域ボランティアや学校と連携し、児童、生徒及び保護者を対象にした、食事や運動等に関する出前講座の充実を図るほか、指導者の養成等を実施。</p> <hr/> <p>【課題】 将来の生活習慣病の発症を予防するためにも、学校との連携・協働により、保護者を含めた児童・生徒に対する継続的な働きかけの強化が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、食生活改善推進員等の地域ボランティアや学校と連携した取組を実施していく。					

④ たばこ対策に関する数値目標

ア 成人の喫煙率の減少

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㉘22.6%	-	㉙20.9%				
目標達成に 必要な数値	㉚20.8%	㉛19.0%	㉜17.2%	㉝15.4%	㉞13.7%	㉟12.0%
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 検診機関と連携し、禁煙希望者に対する面談、禁煙補助剤の配布など、禁煙支援を推進。</p> <p>【課題】 女性や 65 歳未満の働きかけを強化することが必要。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き喫煙の健康への影響に関する普及啓発活動を一層推進するほか、禁煙治療を行う医療機関の周知等により禁煙希望者に対する禁煙支援の取組の強化を図ります。					

イ 受動喫煙のない職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㉘36.6%	-	㉚29.8%				
目標達成に 必要な数値	㉙27.4%	㉛18.2%	㉜9.0%	㉝0%	㉞0%	㉟0%
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 保健所単位に、職場の受動喫煙防止対策促進事業の実施。</p> <hr/> <p>【課題】 目標に比べ高水準であることから、職場の受動喫煙防止対策が必要</p>					
次年度以降の 改善について	令和 2 年度に全面施行された改正健康増進法に併せ、市町村と連携した受動喫煙防止対策リーフレット等による普及啓発、各種会議等を通じた改正健康増進法の内容の周知に取り組む。					

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標

ア 糖尿病腎症による新規透析療法導入患者数（3カ年平均）

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㉕～㉗ 平均 130 人	㉗～㉙ 平均 151 人	㉘～㉚ 149				
目標達成に 必要な数値	㉗～㉙ 平均 151 人	㉘～㉚ 145	㉙～① 139	③①～② 133	①～③ 127	②～④ 122 人
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業に係る市町村事業実施状況調査の実施及び調査結果に基づく研修会の開催、郡市医師会への説明会等。</p> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>全市町村で糖尿病性腎症重症化予防に取り組むことになったが、取組内容にバラつきがみられる。透析導入患者については、全国的にも増加しており、また重症化予防が進むことでハイリスク者の死亡数が減少し、相対的に増加する可能性もあるため、今後も数値を注視していく必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>二次医療圏毎のきめ細かな市町村支援の実施と、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携調整を図るとともに、協力医療機関リスト作成し、医療従事者向けの講習会を強化。</p>					

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

ア がん検診受診率（40歳以上（子宮頸がんのみ20歳以上） 70歳未満の受診率）

平成 29 年度 (計画の足下値)		第 3 期計画期間					
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度(目標値)
胃	㉘46.8%	-	㉑50.8%				
	目標達成に必要な数値	㉙47.5%	㉒48.0%	-	㉓49.0%	-	㉔50.0%
肺	㉘56.6%	-	㉑57.6%				
	目標達成に必要な数値	㉙57.2%	㉒57.8%	㉓58.4%	㉔59.0%	㉕59.5	㉖60.0%
乳	㉘50.4%	-	㉑50.4%				
	目標達成に必要な数値	㉙51.2%	㉒52.0%	㉓52.8%	㉔53.6%	㉕54.3	㉖55.0%
子宮 頸	㉘46.4%	-	㉑47.1%				
	目標達成に必要な数値	㉙47.0%	㉒47.6%	㉓48.2%	㉔48.8%	㉕49.4	㉖50.0%
大腸	㉘49.2%	-	㉑49.4%				
	目標達成に必要な数値	㉙49.4%	㉒49.6%	㉓49.7%	㉔49.8%	㉕49.9	㉖50.0%
令和元年度（2019） の取組・課題		<p>【取組】 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を実施。</p> <p>【課題】 がんは、早期発見し、早期に治療することが大切であり、そのためには検診の受診率の一層の向上を図ることが必要。</p>					
次年度以降の 改善について		特に未受診者に焦点をあて、がん検診の必要性に関する啓発、受診勧奨、受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。					

イ 歯周疾患検診実施市町村数

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㊸26 市町村	㊹30 市町村	㊺31 市町村				
目標達成に 必要な数値	㊹30 市町村	㊺31 市町村	①31 市町村	②32 市町村	③32 市町村	④33 市町村 (⑤33 市町村)
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 歯周疾患と全身の健康との関連や歯周疾患検診の重要性について周知啓発を行うとともに、市町村が取組を実施するにあたり助言指導等を実施。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 着実に実施市町村が増加しているが、実施できていない市町村への支援が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	実施できていない市町村等の取組を支援していく。					

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進 (後発医薬品の使用割合) に関する数値目標

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㊸75.1%	83.5%	85.6%				
目標達成に 必要な数値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	㊹80.0%
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】 後発医薬品安心使用促進協議会の開催 (R2.7) 及びポスター掲出等により一般県民向けの啓発を実施。</p> <p>【課題】 後発医薬品の品質に対する信頼性、安定供給の確保、多種類の同一品目の後発医薬品の存在による保管等のコストの増加や後発医薬品を選択しない患者層の存在。</p>					
次年度以降の 改善について	後発医薬品安心使用促進協議会を活用した関係団体との情報共有と一般県民に対する啓発の実施。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標（重複服薬者に対する取組実施市町村数）

平成 29 年度 (2017) (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023) (目標値)
㊤19 市町村	24 市町村	22 市町村				
目標達成に 必要な数値	24 市町村	24 市町村	25 市町村	25 市町村	26 市町村	27 市町村
令和元年度 (2019) の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>岩手県国民健康保険団体連合会が発行する「国民健康保険重複多受診者一覧表重複服用者リスト」を活用し、該当者への保健指導（文書勧奨、電話勧奨、訪問指導）を実施。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>市町村側の人材不足により、重複服用者に対する取組実施が困難な自治体があること。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>事務職員も対応できる業務（文書による勧奨、電話による勧奨、レセプト点検）と、専門職が対応する保健指導業務を分担するなど、事業に取組み易い体制を整備するよう助言・指導していく。</p>					